

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年四月三十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年七月三十一日奈良県指令建第一一二―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月二十二日建第一〇二九六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年四月二十二日建第五九〇二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田四丁目一五一二番一、一五一二番四、一五一二番一〇、一五一二番一一、一五一二番一二、一五一二番一四、一五一二番一五、一五一二番一六、一五一二番一七、一五一二番一八、一五一二番一九、一五一九番一、一五一九番三、一五一九番四、一五一九番五、一五一九番六、一五二〇番一、一五二〇番二、一五二〇番三、一五二〇番四、一五二〇番八、一五二二番二、一五二二番三、一五二三番一、一五二三番三、一五二三番四、一五二三番五、一五二三番六及び一五二三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田四丁目一五一二番一、一五一二番四、一五一二番一四、一五一二番一五、一五一二番一六、一五一九番一、一五二〇番一、一五二三番一、一五二三番五及び一五二三番七

水路 生駒郡斑鳩町龍田四丁目一五一二番一、一五一二番一八及び一五二三番六

一 許可番号

令和五年十一月十七日奈良県指令建第一一二―九六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月二十二日建第一〇二九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市櫟本町一九五六番一、一九五七番一、一九五七番二、一九五八番一、一九五九番、一九六一番一、一九六二番、一九六三番一、一九六九番、一九七〇番及び一九七一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市西長柄町七一〇番地

天理集成材株式会社 代表取締役 梶谷佳彦